



一 般 質 問……………P 2 ～ 5
9 月 定 例 会

町議会審議結果……………P 6 ～ 9
9 月 定 例 会

賛 否 の 公 表……………P 9
9 月 定 例 会

決 算 審 査 質 疑……………P10

委員会等の動き……………P11

行 政 報 告……………P11～12
9 月 定 例 会

議会活動報告……………P13

政務活動報告……………P14～15

意 見 書 提 出……………P15

表紙のコメント……………P16

発行/上川町議会

編集/議会広報特別委員会



菊花展に向け、定例会に参加した「上川町菊花会」の皆さん
(9月2日 本町)

第5回町議会

一般質問

平成30年第5回町議会（定例3）の一般質問は、9月12日に行い、遠藤議員ほか計2人が町長の考え方を問いました。
（記事の内容は要点を掲載しております。）

道路と農地の災害復旧を急ぐ

遠藤和男 議員

7月豪雨による河川氾濫対策について



（遠藤議員）

7月2日から降り続いた大雨により、道内各地で被害があったところだが、町内の安足間川も氾濫し道路や農地が冠水、また、削り取られた。未だに道道は通行止めであり、農地は削り取られたままであるが、通行止め解除や農地の復旧はどうなるのか伺いたい。
また、河川改修はどのように進めていくのか伺いたい。

町長答弁

愛山溪上川線の復旧工事は着手は来年度

本年度、道において平成28年災害の安足間川河川の護岸・整備工事の一部を施工していたところで

あるが、7月の大雨により再び被災を受けた。

また、道道223号愛山溪上川線については、道路洗掘や法肩（のりかた）崩れが発生し、現在通行止めになっており、工法や用地の手続きの関係から来年度、工事に着手し8月上旬までかかる見込みとなっている。



（佐藤町長）

7月の大雨により被災した農地の復旧については、農地内に堆積した土砂の除去や畦畔の損壊箇所の復旧経費の一部を町が助成し対応したい。

河川改修をどのように進めていくのか、ということについては、町として、河川の河道整備、護岸整備などを関係機関に要望するとともに、町内関係機関とも十分協議のうえ、対応等について検討し

たい。

再質問

地域住民にとつては不便を強いられる状況がある。1年おきにこういう災害が出るということについては、考えなければならぬ。経済的損失等を考えたときには、

早急に事業を進めて道路の開通に向けて努力してほしい。

農地について、河川が毎年のように氾濫をすることは問題である。そのことを含めて工事を進めていかなければならないので、再度、町長の考えを伺いたい。

答弁

河川に関しては、国土交通省へ要望した。国の管理河川については優先度合を定め、河道整備を5ケ年で実施したいと聞いている。道の河川については、道路や林道等も含めて予算措置が厳しい状況にあるが、いろいろな場面で要望している。

愛山溪の道路について、道では、今後同じリスクを抱えないように修復を図りたいとのこと、事前

◎大雨災害による被害を受けた農地（宇東雲）



の調査等々に時間がほしいということである。片側一方通行にする方法を含めてできないかという要望もしているが、道は慎重になっている。地元としては大きな問題であり、1日も早く復旧してもらえるように要請したい。

農地被害も関連した状況になっており、開発あるいは道へ要望していきたい。

町が直接できる部分は、可能な限りの方法を考えながら支援を行い農地の改修にあたりたい。農地回復のための要綱に基づいて、今回も対応したい。

クマ捕獲の担い手育成に支援を

遠藤和男 議員

ヒグマ出没による対策について

北海道内で、ヒグマの出没が相次いでおり、目撃件数も増えている状況である。町内においては、目撃情報がどのぐらいあるのか伺いたい。

また、人参、デントコーンなどの農作物の被害はどのぐらいなのか伺いたい。

今年は長雨や日照不足により、餌不足といわれている。これから秋の山菜採りの時期であり注意を呼びかける必要があると思うが、今後の対策を伺いたい。



町長答弁

駆除実施隊員の担い手不足が課題

ヒグマの出没については、年々増加傾向にあり、本年度は特に長雨に伴う日照不足などの原因による餌不足により、全道各地で熊の出没が増えていると報道されている。

町内におけるヒグマの目撃情報は、平成29年度では15件の目撃情報に対し6頭の捕獲、本年度も既に19件の目撃情報があり現段階で8頭捕獲されている。

また、農作物の被害状況については、平成29年度では、デントコーン・水稲など被害面積12・2ヘクタールで、被害額551万2千円となっており、本年度も旭ヶ丘ほかで人参・デントコーンなど被害が出ており、今後、農作物の収穫時期を迎え、さらに被害が心配されている。

上川町では現在、有害鳥獣対策連絡協議会においてヒグマの駆除を実施しているが、実施隊員の高

◎箱罠により捕獲されたヒグマ



齢化により担い手不足が課題となっていくことから、今後、担い手確保に向け関係機関とも協議のうえ検討したい。

これから山菜採りのシーズンを迎えることから、ヒグマ目撃箇所看板設置や出没マップを作成し、町民に周知し注意喚起を図りたいと考えているので、ご理解願いたい。

再質問

ハンターが不足しているので、まずは箱罠の増設などを考えなけ

ればならないと思う。

ハンターの担い手確保について、町として補助金を出すことも手段として考えられるが、町長の考えを伺いたい。

答 弁

箱罟は10基持つており、効果が上がっている。ただ、増やせば取り締まり、維持管理の問題もあるので、状況を見ながら可能な限り増やしていきたい。

ハンターの高齢化で、銃での捕獲に頼れる状況はない。広域でのハンターの活動や協力の方法についても考えていかなければならないので、広域でできるシステムを道に求めたい。

免許を取っても、熊の捕獲には経験が必要であり、時間をかけて少しずつ育成をしていく方が講じられるべきである。そのための町の支援策を考えていきたい。

おもてなしにつながる道路整備が必要

湯川 秀一 議員



(湯川議員)

酒蔵の周辺整備について

北海道で12番目となる酒蔵が町にできて1年が過ぎたが、建物自体での販売などの問合せも多く地方創生蔵としての期待が益々高まっているところである。

9月の初旬には日本酒満喫ツアー等も企画され大雪山大学との連携もあり、町長自らリーダーシップを発揮されおもてなしの行



◎上川大雪酒蔵(株)「緑丘蔵」周辺

動も率先して展開されているところでもある。

また、酒蔵の役員・従業員の方々も上川町での親交も深まり町商工会や観光協会の各種事業に積極的に参加され、町民のひとりとしても大変喜ばしいところである。

ただ、道内には駐車場が十分に整備された酒蔵も多く、誘導がスムーズになされているようであるが、当施設の現状をみると国道からの誘導路が狭いなど不具合を感じている方も多く、喫緊の改良(道路、信号、勾配等)が必要であるかと思われる。

その上で今後の酒蔵周辺の整備についてどのように考えているのか、町長の考えを伺いたい。

町長答弁

現状の道路拡幅は難しい

町に上川大雪酒蔵株式会社の酒蔵が誕生して1年経ったが、酒蔵自体の話題性や注目度が高まる一方で、酒蔵ができた上川町にもこれまで以上に注目が集まっていることを肌で感じている。

酒蔵前では現在、倉庫兼焼酎棟及びショップ棟の建設が始まっているが、以前、塚原社長から建設構想の段階において、ショップを訪れる一般車両がスムーズに出入りできるよう、国道への取り付け道路について相談を受けていた。当時、町から関係機関に対し、隣接するホクレン側の取り付け道路の拡幅や新たに作るべき場所に道路を新設することについて相談を行ったところ、現状の取り付けの拡幅は難しいこと、新たな取り

付け道路については、道路形状及び区間が短いことから交通安全上の問題があること、さらに施設の具体的な計画が必要であるとの回答を受けた。

今後は、建物の配置や事業展開など具体的に進められてきている状況であり、さらには、将来的な事業拡大の構想を聞いていることから、あらためて関係機関に対し、要請を行っていくとともに、町としても、できること、やるべきことは、積極的に進めたいと考えているので、ご理解願いたい。

再質問

当時、町から関係機関に対し、具体的にいつ頃、どこに、誰が、何度ほど相談をされたのか伺いたい。

答弁

開発、警察、公安委員会等から当時の見解を受けており、これから具体的な構想案も聞き、改めてJAとの連携も図り、関係機関に求めていきたい。

再質問

国道の拡幅・新設については難しいと思うが、町道を拡幅する計画、さらに施設の具体的な計画ができたうえで相談に行けば、国道の改良についても考えていただけたらと思う。酒蔵周辺一帯の整備には、場所と広さが必要ではないか。近隣の土地借上・利用も含めてどのように考えているか伺いたい。

答弁

酒蔵一つできることが交流人口を増やし、外からの関心が強まる。国道、高規格道路からのルートが大きく変わってきている状況にあって、現在整備している酒蔵のエリアは今後において大きな意味がある。

上手く酒蔵一帯の良さを引き出していく事業展開を事業者と相談しながら今後進めることになる。

「旭ヶ丘との関連で、新しい事業の展開につながっているので、それを活かして、いかに町の活性化を図るかに視点を置いて進めたい。」とのこと、町としてはあり

がたい話であり、協力できるものは今後もしていきたい。

指摘されるとおり国道から酒蔵エリアへの出入りは危険なところで、町道の有効使用であれば町で対応できるが、大がかりになれば開発、公安委員会等の許可を得なければならぬ。このエリアの事業構想も提示しながら、関係機関に積極的に要請して、良い状態で整備してもらえように進めたい。

再質問

多くの酒蔵は大型バスで入って観光客が歩きながら施設を見ることがができる。おもてなしの精神で多くの方を迎えることができるように、町として町道の部分だけでも道路整備をすべきではないか。町長の思いをもう一度伺いたい。

答弁

これからは大型バスが出入りできる環境が求められるので、対応を進めていきたい。

◎議会の様子



＊ 審 議 結 果 ＊

審議に係る採択結果については、全て原案のとおり可決・承認等されており、「賛成多数」と表示されているもの以外は「全員賛成」になっております。

「賛成多数」の詳細については、『賛否の公表』（9ページ）をご覧ください。



9月 定例会

9月12日に開会し、会期は14日まで。行政報告、平成29年度一般会計ほか全8会計の決算認定、条例の改正2件、契約の締結2件、平成30年度一般会計ほか全5会計の補正予算、人事案件などの36件を審議し、13日閉会

付 託 議 案

■決算の認定

- ◎平成29年度一般会計ほか全8会計決算認定について
 - ・決算審査特別委員会に付託

可 決 議 案 等

■債権の放棄

- ◎債権の放棄について
 - ・平成29年度末で放棄した町の債権について議会に報告するもの。

■専決処分

- ◎専決処分（平成30年度上川町一般会計補正予算（第3号））の承認を求めることについて
 - 歳入歳出それぞれ9,227千円増、総額60億81,644千円
 - ・法人町民税の過年度還付金及び7月の大雨による災害復旧関係経費の補正で、緊急を要するため専決処分をしたことから、議会に報告し、承認を求めるもの。
- ◎専決処分（平成30年度上川町一般会計補正予算（第4号））の承認を求めることについて
 - 歳入歳出それぞれ2,974千円増、総額60億84,618千円
 - ・いきいき福祉・健康施設整備に係る諸経費及び層雲峡の保育児童送迎に係る経費の補正で、緊急を要するため専決処分をしたことから、議会に報告し、承認を求めるもの。

■契約・協定の締結

- ◎上川医療センター木質バイオマスボイラー更新工事（建築主体）請負契約の締結について
- ◎上川医療センター木質バイオマスボイラー更新工事（機械設備）請負契約の締結について
 - ・上川医療センターのボイラーを木質バイオマスボイラーへ更新する工事請負契約の金額が、地方自治法及び同法施行令で定める契約基準（請負契約額が5千万円）を超えることから議会の議決を求めるもの。

■条例の改正

- ◎上川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・「政令指定都市からの転入者に係る利用者負担金の不公平是正措置」及び「未婚のひとり親に対して寡婦（寡夫）控除をみなし適用した利用者負担額の算定」に係る規定を整備するもの。

◎上川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- ・代替保育に係る連携施設の確保義務の緩和、食事の提供に関し連携施設及び家庭的保育事業者等と同一の法人又は関連法人の事業所等以外の一定条件を満たす事業者から外部搬入することができるほか、自園調理に関する規定の適用猶予期間の延長などの規定の追加、その他条文の整備を行うもの。

■補正予算

◎平成30年度上川町一般会計補正予算（第5号）「賛成多数」

○歳入歳出それぞれ1億68,770千円増、総額62億53,388千円

補正予算（主なもの）

（単位＝千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	国庫支出金	地方創生推進交付金ほか	13,920
	道支出金	農業次世代人材投資事業補助金ほか	2,491
	町債	地域総合整備資金貸付事業債ほか	101,900
	繰越金	前年度繰越金	46,182
歳出	企画費	地域総合整備資金貸付金	54,000
		コミュニティバス実証運行業務委託料ほか	1,184
		移住・定住促進事業補助金ほか	13,480
	社会福祉総務費	いきいき福祉・健康施設整備事業補償費ほか	53,105
	農業振興費	農業次世代人材投資事業補助金ほか	4,155
	商工労働費	産業振興条例に基づく申請事業補助金	5,000
	観光振興費	地方創生通年型山岳リゾートタウン事業委託料ほか	25,537
	文化振興費	郷土資料室解体工事費	8,985

◎平成30年度上川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○歳入歳出それぞれ1,989千円減、総額5億6,810千円

補正予算（主なもの）

（単位＝千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	道支出金	保険給付費等交付金	840
	繰越金	その他繰越金	△2,829
歳出	出産育児諸費	出産育児一時金給付費	840
	医療給付費	一般被保険者医療給付費	△2,503
	介護納付金	介護納付金	△874
	償還金及還付加算金	療養給付費等交付金償還金	540

◎平成30年度上川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○歳入歳出それぞれ7千円増、総額71,536千円

補正予算

（単位＝千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	諸収入	保険料還付金	7
歳出	諸支出金	過年度保険料還付金	7

◎平成30年度上川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○歳入歳出それぞれ17,000千円増、総額5億45,500千円

補正予算（主なもの）

（単位＝千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	支払基金交付金	過年度介護給付費交付金ほか	1,315
	繰越金	前年度繰越金	15,026
歳出	介護予防サービス等諸費	地域密着型介護予防サービス給付費	1,203
	償還金	国庫負担金等返還金	11,448
	一般会計繰出金	一般会計繰出金	4,278

◎上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）

○歳入歳出それぞれ324千円増、総額5億59,940千円

補正予算

（単位＝千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	繰越金	前年度繰越金	324
歳出	一般管理費	無線LAN機器改修工事費	648
		花園町町有住宅解体工事費執行残	△324

■決算認定

◎委員会審査報告について

- ・決算審査特別委員長から平成29年度一般会計ほか全8会計について、原案どおり認定すべきものと決定したとの報告。

■任命同意

◎上川町教育委員会委員の任命について

- ・現委員の安藤智昭氏が9月30日で任期満了となることから、引き続き、同氏を委員に任命するため議会の同意を求めるもの。

■議員派遣

◎10月23日 上川管内町村議会議員研修会（当麻町）

◎11月6日 上川中央部5町議会議員研修会（愛別町）

■特別委員会の廃止

◎旭ヶ丘地区活性化事業に関する調査特別委員会の廃止について

- ・平成28年5月25日に設置した旭ヶ丘地区活性化事業に関する調査特別委員会が、付託事件の調査を終了したことに伴い、同委員会を廃止するもの。



賛否の公表

上川町議会は、議員の活動に対して情報の提供に努めるため、議案に係る各議員の賛否を公表することになっています。
※議員名の掲載は左から議席順

本会議名・議案名	採決結果	久米得正	川村都子	笠間法考	溝口久男	大西裕	濱田純子	籠味正樹	遠藤和男	湯川秀一	小森敏弘	安部逸雄
平成30年第5回町議会（定例3） ◎平成30年度上川町一般会計補正予算（第5号）	可	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※「可：可決」、「○：賛成」、「×：反対」、「／：欠席」、「—：議長」
（議長の場合、可否同数以外は採決に参加しません。）

※賛否については、「賛成多数」についてのみ掲載しています。

まちの議会を傍聴してみませんか

次の定例会は 12月中旬の開催予定です。

詳細については、
新聞折込みチラシで
お知らせします。



【問い合わせ先】

議会事務局

☎(01658) 2-4064 (直通)

決算審査特別委員会質疑

(決算審査において行われた質疑のうち総括質疑の一部を紹介します)

質 疑	回 答
地方創生推進交付金事業など国の新たな制度の補助事業が年度途中に入ってくる状況で、補助事業の制度に次々乗っていくことが、財政面で見た将来の上川町のまちづくりのために良いことなのか。 このような補助制度が上川町の公債費比率を高めている要因になっていないか。また、単費でしかできない老朽化した施設、道路の補修や維持経費が置き去りにされていないのか。 経常収支比率の今後の見通しも含めて、健全財政の維持についてどのように考えているか。 (籠味委員)	地域が元気を取り戻すためのいろいろな事業展開が求められてくる。地方創生推進交付金事業にしても大規模補正予算を使うにしても、町にとっての有効な財源を確保しながら事業展開を図っている。ご理解願いたい。 我が町に入ってくるふるさと納税等を有効に活用しながら、補助事業・交付金事業で手当てができないものに充てて施設整備等々をやっていくということになる。 財政全体の弾力性が少しでも広がる努力をしなければならない。 (佐藤町長)
旭ヶ丘事業は、あれだけの資金を投入した結果良くなった点は認めたい。山岳景観にマッチした素晴らしいガーデンになってきた。層雲峡の誘客にもプラスだと思うし、定住、雇用も生み出した。まちなか誘導にも効果は認める。 しかし代償は大きすぎると思う。来年から、過疎債の償還金と施設の運営費用で年間9千万円位が必要になる。この事業の走り出しは、その規模を巡って賛否両論があり、「慎重な執行」が求められたはずである。ところが最も肝心な当初計画のような集客が全くできていない。早急に対策を立てないと重い負担を長引かせて行くことになる。町長が考える一端を伺いたい。 (久米委員)	総体に事業費が膨らんだことは率直に認める。ただ、ガーデンにおいて大幅にハード事業を展開するのではなく、少しでも新しいものを取り入れながら全体事業のPRを行い、価値観を高め、関心層を増やしていくという思いでこの間展開をしてきた結果が今の状況である。 今年DMOが立ち上がったので、今後のガーデン事業について観光関連・行政も含めて一緒に協議をしなければならない。その上で、単に指定管理者としてやってもらうだけではなく、層雲峡を含め町全体の観光振興のためにそれぞれの素材をしっかりと組み合わせた戦略を一緒に立てたいと考えている。 (佐藤町長)
旭ヶ丘事業については、はっきり申し上げて戦略の間違ったのだと思っている。集客人数から逆算すれば、「いくらその事業にお金を出していけるのか」計算が成り立ってくる。 今後の戦略の見直しは、事業内容から施設全部を含めてということになる。現場の人間が頑張っても限界がある。DMOの専門性を持った人たちの目で見込める人数と、どの程度の規模、どの程度の施設になれば町の負担にならないで観光振興など事業ができるか、戦略を練り直し、仕切り直す決意を持ってやっていただきたい。次年度に向けてしっかりとした計画の基、淡い期待感で事業を展開するのではなく、明確な施策を持って臨んでほしい。 旭ヶ丘地域をあれだけ作り上げてきたのだから、活かしていけることを考えていかなければならない。 (久米委員)	戦略の間違ひは否定しないが、私はそう思っていないし、まだまだ期待あるいは改善してやっていかなければならない。一定の入込みを想定してそれに見合う事業費をとという単純なことではいけない。自然に左右されながら展開していくわけで、不安要素は常に抱えている。単純計算は難しい。そういったものを乗り越えながらあるいは一つひとつに対応しながら今後もやっていく必要がある。 雇用面、地域経済、新しい企業とか事業を通じて広がった人脈を活用しながら新たな動きを起こしていくことを含め、将来におけるまちづくり展開において、大きく変化したことは評価してほしい。 負の部分についての改善は、最大限DMOとの関係を含めてやっていかなければならない。 (佐藤町長)

委員会等の動き

総務文教常任委員会

▽8月28日

◎意見書審査

所管事務に関する意見書の審査について

▽8月31日

◎所管事務調査

- ・移住・定住促進について
- ・コミュニティバスについて
- ・上川町まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- ・郷土資料室解体工事について

産業福祉常任委員会

▽8月28日

◎意見書審査

所管事務に関する意見書の審査について

▽9月6日

◎所管事務調査

議会運営委員会

▽9月7日

第5回上川町議会定例会（定例3）の運営について

議会広報特別委員会

▽9月27日・10月17日

第171号の編集及び校正について

旭ヶ丘地区活性化事業調査特別委員会

▽8月8日

- ・旭ヶ丘地区活性化事業について
- ・旭ヶ丘地区活性化事業調査特別委員会の今後のあり方について

議員定数等調査特別委員会

▽8月8日

前回の経過及び今後の進め方等について

決算審査特別委員会



◎委員会審査報告(大西委員長)

▽9月12日・13日

平成29年度一般会計ほか全8会計について、公正・公平で町民の視点に立った事務事業が適切に行われたか、行政効果が上げられているか、また、限られた財源で適切な財政運営が図られているかなど、慎重に審議した。

町長からの

行政報告

大規模災害

上川町にも影響及ぼす

▽9月 定例会（3件）

◎大雨による被害状況について

7月2日から5日にかけての道内における記録的な大雨により、上川町でも3日夜中から5日にかけて大雨となり、24時間降雨量の多いところでは、層雲峡で118ミリ、降り始めから7月4日12時までの累加雨量の多いところでは、愛山溪で192ミリ、中越で137ミリを記録した。

また、7月3日朝には、災害対策本部を設置し、町内のパトロール体制を強化し、被害状況を確認するとともに、緊急・応急処置を施した。

この大雨による土木被害では、町道高原温泉線において一部道路が洗掘され6日間通行止めとなったほか、町道白川林道線が白川の増水による路面の洗掘、さらに、

清川地区桂沢が溢水し町道が冠水した。

また、愛山溪俱樂部に通じる道道223号愛山溪上川線においても道路洗掘や法肩崩れが発生し、現在通行止めになっており、工法や用地の手続きの関係から来年度、工事に着手し8月上旬までかかる見込みとなっている。

農業被害では、旭ヶ丘地区営農飲雑用水に係る取水施設に土砂が流入し、目詰まりにより水質及び水量に影響が出たほか、東雲江差牛地区、美沢地区において石狩川、安足間川の越水により農地へ土砂流入する被害が発生した。

施設被害では、愛山溪俱樂部施設水源池損壊、清川水芭蕉園及び層雲峡紅葉谷園地素掘り側溝へ土砂流入・堆積により氾濫する被害があった。

住宅においては、ルベシベ（留辺志部）川が越水した影響で、旭町の一部地域において床下浸水2件が発生し、3世帯3人が自主避難した。

このほか、直接的被害はなかったものの、河川に近い東雲及び越路地区の一部地域の2世帯2人が自主的にかみんぐホールへ避難し

た。

これらの修復経費は、9月本定例会に補正予算を提出し対応する予定である。

◎臨時職員の交通事故について

6月22日午後3時頃に当麻町において、町の臨時運転手が運転する町有マイクロバスと相手方車両との間で交通事故が発生した。

事故状況については、上川中央地区中体連球技大会に参加した生徒を送迎するため、当該マイクロバスを運転していたところ、当麻町6条西3丁目付近の一時停止のある交差点において、出会い頭にある相手方車両と接触したものである。相手方は自己所有の車を運転しており同乗者はいなかった。相手方は事故直後特に体調の変化はないということであったが、首筋に違和感があるため、病院への通院を促し、人身事故扱いとして警察に届出を行った。

現在、町が加入している全国自治協会、また、相手方の加入している保険会社などと損害賠償の手続き中である。

なお、現時点での状況として相手方は頸椎及び腰部捻挫の軽傷、

事故当時同乗していた上川中学校生徒と教員を含む17人、及び運転手に怪我はなかった。

当該臨時運転手には、今後このようなことがないよう安全運転に努めると共に、交通事故防止に努めるよう厳しく指導したところである。

◎北海道胆振東部地震による大規模停電の影響について

胆振管内厚真町で9月6日未明、道内で初めて最大震度7を観測した「北海道胆振東部地震」が発生した。

この地震の影響により、道内最大の火力発電所である苫東厚真火力発電所が電力の需要と供給のバランスが崩れ緊急停止となり、この影響で他の火力発電所も一斉に発電停止となるブラックアウト現象に陥った。

このため、電力供給は一時ストップし道内全域が停電状態となり、上川町全域においても同日午前3時30分頃から停電し、その後徐々に復旧しはじめ、町内全域が完全復旧したのは、翌9月7日午前4時40分であった。

停電による主な影響としては、

教育関係、文化・観光、宿泊施設が休館したほか、ライフラインに關しては、断水の被害はなかったが、給水について大雪牧場からの給水要請が1件と地下水をポンプでくみ上げている家庭から2件の問い合わせがあった。

この間に町としては、関係各課において情報収集を行うとともに町広報車で停電の状況などの周知を行ったほか、災害対策本部を6日夕方に立ち上げ、自主避難者受け入れのため、かみんぐホールに避難所を開設し、住民など12人を受け入れた。また、公共交通が運休している中、層雲峡にいる外国人を含む観光客の対応についても協力して行った。

気象庁は、今後もまだ、震源地周辺の各地に最大震度7程度の地震が起こりうるとしているので、いざというときに備えるため対応したい。



議会活動報告

北海道町村議会 議員研修会報告

北海道町村議会議員研修会は7月3日に札幌市で開催され、道内各地から約1800人が参加した。この日は大雨災害の影響で急きょ参加を取りやめた町があり、上川町でも議員1人が災害対応のため参加できず、10人の議員が参加した。



◎研修会会場の様子

明治維新から150年、
現在そして未来を考える

湯川 秀一 記

前半は、歴史家・加来耕三氏の講演を拝聴した。

加来氏は大阪出身で、奈良大学文学部史学科を卒業。研究員を務め、その後大学・企業の講師をつとめながら、作家として著作活動をおこなっている。歴史家でもある加来氏は、歴史を深く学ぶことの大切さ、歴史には無数のケーススタディがあると同時にどうしたら歴史から学んだことを具体的に活用できるかを考える必要があるとの事であった。

例としては、黒船が来た当時の日本の大砲は最大でも800メートルしか飛ばなかったが、黒船の大砲は3キロメートル以上飛び、勝手に浦賀に入っても江戸城に届くことがわかりパニックになった。何となく知っていると云うのは何も知らない人間より勉強しないので、良くないとの事であった。

又、人口3億人の清国が1千万人の英国、2万人の英国軍に負けたアヘン戦争は、封建制では欧米列強の植民地化から独立を守ることはできないことを示した。国民

をつくる中央集権化の大切さを学んだ。

独立の尊厳を守った国は日本だけとの事でもあった。

また、日本人だけが持っている英雄の条件は人間が飛躍すること、信長の領地制作は優れたものだったのではないかと話された。

歴史学では、「右手の法則、左手の原理」という言葉がある。例えば右手で演じられた手品のタネは多くの場合左手にあるということだ。我々は真実の半分程度しか見ていない。残り半分を点ではなく線でつなぐ歴史学こそ学ぶ必要があるとの事であった。

心耳を澄まさなければ 見えてこない世界がある

小森 敏弘 記

後半は、「現代日本政治と政局のゆくえ」と題して今、巷をさわがせている日本大学の法学部教授・岩井奉信氏より講演を拝聴した。

内容は多岐に渡っているが、私なりに要旨を要約すると次のとおりであった。

1、現下における安倍内閣の支持率

2、憲法改正（9条）

3、消費税10%導入と9月の総裁選

前述の要旨は総てに繋がっており、今後の政局、経済にも大きく影響をするものと受け止めた。

今現在、安倍総理の支持率は30%台を維持していると分析、念願である憲法改正には、9月の総裁選に勝利することが条件となることから、立候補表明時期を見極めなければならないとの見解であった。

しかしながら、連立を組んでいる公明党は護憲派であり憲法9条の2項に自衛隊を明記、加憲する事にはそれなりに抵抗が考えられ、紆余曲折が予想される事も付け加えた。

立候補に当たって、今後の政策を明らかにしなければならぬ重要事項の一つに、消費税10%導入の問題がある。

世界的にも公約していることから、実行しなければ信用されない国になる。今は安定している安倍内閣も先は全く分からなく、不透明で、混沌の時代がやってくる。

地方は独自の考えを持ち、負けない行政を遂行しなければならぬと結び、講演を閉じた。

町村議会広報 研修会報告

北海道町村議会議長会が主催する議会広報研修会が8月22日に札幌市で開催された。上川町からは広報委員5人と事務局職員1人が参加した。

研修会は、広報コンサルタントの芳野政明氏を講師に迎え、「住民に読まれ伝わる議会広報の編集と基本」と題して、講義が行われた。

また、議会広報クリニックが行われ、全道から応募のあった10町の議会広報誌について講評された。講師からは「住民の興味を引く見出し」についての助言が多くあり、わかりやすい見出しの作成が大事であると感じた。

今回の研修内容を、これからの広報作成に役立てていきたい。



◎研修会会場の様子

政務活動報告

『市町村議会議員研修会』 参加報告

溝口 久男 記

北海道地域、自治体問題研究所主催の研修会が8月21日に札幌市で開催され、参加した。

・憲法と地方自治を 暮らしに生かす地域づくり

午前は全体会で、京都大学大学院経済学研究科教授・岡田知弘氏による講演「憲法と地方自治を暮らしに生かす地域づくり」が行われた。

講演では、今の安倍政権のもとで違憲の安保法制のやり押しや改憲表明に見られる「戦争のできる国づくり」、成長戦略の一環の名のもとでの武器輸出・原発輸出推進、森友・加計学園事件で明らかになった利益追求と国家戦略特区問題、全体の奉仕者である公務員が公文書を改ざんしてまで一部の奉仕者になる国と公務員の在り方が鋭く問われていた。安倍官邸独裁政治の危険性と腐敗を一気にあぶりだしていた。

最後に少数のグローバル企業、投資家の利益を第一に追求する政治は持続しない。国・自治体レベルで多くの国民、住民が協同を形成し基本的人権を第一にした社会経済を作り出すためには、地域住民・職員・議員が地域を知り、科学的に将来を見通せる「地域学」自治体研究「まち研」活動の強化が必要不可欠と結んだ。

・住民主体の自然エネルギー 利用をどう進めるか

午後の分科会では「住民主体の自然エネルギー利用をどう進めるか」に参加した。下川町議会の奈須憲一郎氏が「木質バイオマス先進地・下川町での地産地消をめぐる議論」町議会ではなぜ木質バイオマス発電事業への予算が否決になったのか」について事例報告があり、分科会討論が行われた。

その中で感じたのは、事業計画が行政主導になり、住民自身が事業の必要性・地域全体の利益になるのかなど、議論や考える場、住民参加が必要であったと思う。自治体の行う事業が住民参加型になっているか、共有されているのか、上川町でも今後考えるべき課題のように感じた。

『地方議員向けサマースクール』参加報告

濱田 純子 記

北海道大学公共政策大学院2018地方公務員及び地方議員向けサマースクールに8月23日から24日までの2日間、久米副議長と参加した。

初日の座学で、1講目は、「北海道の人口問題を考える」「人口減少にどう向き合い、地方創生を目指すのか」と題して北海道大学公共政策大学院・石井吉春特任教授が、「道内各地で総人口が減少するに伴い生産年齢人口と年少人口が激減しているが、老年人口は増加している。」少子高齢化の傾向と対策についてと子育て環境等を話した。2講目は、豊かな「循環型社会」を目指して「SDGs未来都市2030へのアプローチ」を谷一之下川町長が、政治公約におけるスローガンを寄せ日本一のまちとされ、地域消滅の危機をチャンスへ変えることをモットーに森林資源を活用しての町づくり人づくり等を行っていること。また、昨年第1回SDGsアワード本部長賞を受賞され更にSDGs

未来都市へと拡がっている様子を話した。3 講目は、過疎なまちづくり「東川町における地方創生」を松岡市郎東川町長が、東川町を支える著名人たちの力を借りながら、写真や木工芸等芸術を中心に特長あるまちづくりを行っていることを話した。

下川町、東川町それぞれ町の魅力を最大限に生かして地方創生に取り組んでいること等、今後上川町へ生かせる、多くのヒントを頂けたので、参考にしたいと思った。

その後、意見交換会で1日目を終了した。

2日目は、ケーススタディをテーマ別に公務員チームと議員チームに分かれ検討し、結果発表、意見交換を行った。チーム内でも多種多様な意見が出され、また、同じテーマでも、公務員チームと考え方、捉え方の違いがあり、良い刺激となり有意義な勉強会になった。

全ての日程をこなし修了証書をいただいた。この収穫を是非今後に生かしたいと思う。

◆「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる法律」の早期制定を求める意見書

提出者 湯川 秀一 議員

◆ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書

提出者 籠味 正樹 議員

◆教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書

提出者 籠味 正樹 議員

◆2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書

提出者 川村 都子 議員

◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

提出者 笠間 法考 議員

（提出先）

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
内閣官房長官、総務大臣、法務大臣、
文部科学大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、
農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣、
財務大臣、復興大臣、
内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）、
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

※各意見書の提出先は異なります。



意見書を提出しました



**議会広報は、
上川町ホームページでも
ご覧いただけます。**

議会・議会広報 に対して、
みなさまのご意見をお寄せください。

※広報委員（遠藤、湯川、久米、濱田、籠味）
または、議会事務局へ

電話（01658）2－4064（直通）

【ホームページアドレス】

<https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp>



表紙のコメント

▶上川町菊花会（藤山 勉 代表）

上川町菊花会は、文化祭の時期かみんぐホールで美しい花を見せてくれる「菊花展」を、長年、続けている。

会の結成は50年以上前になるという。現在の会員は13人。

最古参の女性会員は「初めて咲かすことができた大輪の菊の花が、今も忘れられない」と、また「寒い冬でも室内で咲き続ける菊は、白い冬に彩りを加えてくれる。生活の中ではなくてはならない」と語っていた。

菊は、毎年2月にハウスの中で苗づくりが始まり、菊花展まで約9か月をかけ、ていねいに育てられる。

そのほか、会として、北見市や帯広市などで年に一度研修を行い、菊の展示を見ながら、鉢植えの様子や色あいなどを研究している。また、4月から11月までは、月に一度定例会も開き、菊づくりについて熱心に勉強を続けている。

「これからも、健康で菊づくりを続けたい」と、一人の会員が話し、まわりの会員たちも、笑顔でうなずいていた。

平成30年度に発行する議会広報「凧」では、
町内で活動するサークルや団体を表紙のテーマに
取り上げていきます。

